

# 2002年環境問題の動向

## 「動き始めた持続可能な社会」

平成14年度(2002年度)の政府の環境白書は、そのテーマを「動き始めた持続可能な社会」としました。

「持続可能な開発」を掲げたリオでの地球サミットから10年が経過し、地球環境問題はむしろ深刻化しているとの認識から、「持続可能性」への具体的な取り組みが開始されたと考えられます。

以下、昨年一年間の内外の動きから関連するいくつかの事項について紹介してみたいと思います。

## 1, 環境リスクの低減

### ① POPs関連

\*PCB、ダイオキシンなど環境への残留性の高い有害物質は、地域汚染のみならず広く地球規模の汚染を引き起こすのではないかと懸念され、現在、12物質をPOPs(Persistent Organic Pollutants)と総称しています。

\*POPsといわれる残留性有害物質に関するストックホルム条約(2001年採択)の締結が7月に国会承認されました(POPs対策の詳細は本誌P.8参照)。

\*今後、地球的な観点でPCB処理などの国内対策あるいは国際協力が進展すると考えられます。

### ② 土壌汚染対策

\*昨年5月に土壌汚染対策法が成立し、典型7公害に対応する法制度が完備いたしました(i-net5号参照)。ちなみに典型7公害とは、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下を指します。

\*この法律は今年施行が予定され、土壌の調査を実施する「指定調査機関」の審査が開始されています。

### ③ 計量法と測定精度の確保

\*ダイオキシンなど環境中の極微量物質の測定は高度な精度管理が要求されるため、2001年に計量法が改正され、特定計量証明事業者の制度が導入されました。今年4月以降、ダイオキシン分析の計量証明には新制度による認定が必要となり、当社の環境創造研究所は昨年この認定を受けたところです。

\*また環境省も、ダイオキシン測定業務の受注資格審査



を実施しており、当社は、母乳、血液等を含め幅広い分野を対象に、昨年度2年間の受注資格を得ています。

## 2, 環境の再生と創造

### ① 自然再生推進法

\*わが国でも過去の開発行為によって改変された生態系を修復したり、新たな自然環境を創造しようとする動きが注目を浴びています。

\*11月に成立した自然再生推進法により、過去に損なわれた生態系や自然環境を取り戻す計画や事業の推進を政府一体となって推進することになりました。

### ② 有明海及び八代海再生特別措置法

\*有明海および八代海を豊かな海として再生することを目的とした法律で、11月に成立しました。

\*環境の保全、改善と水産資源の回復による漁業振興を基本計画に定めることになっています。

\*今後、有明海や八代海には再生の具体的な成果が求められています。

## 3, 循環型社会の形成促進の動き

循環型社会の構築に向けた制度として、使用済み自動車の再資源化に関する法律が7月に制定されました。製品のリサイクル法としては家電製品に続くものです。廃車の逆有償化の傾向やシュレッダーダストの低減の必要性に伴うものです。

使用済み自動車を資源としてどこまで使いこなせるかの技術的・経済的検討が今後の課題となりそうです。

## 4, 国際的な動き

① ヨハネスブルグサミット(持続可能な開発に関する世界首脳会議)

2002年8月26日～9月4日(首脳会合は2～4日)に南アフリカ共和国ヨハネスブルグで開催され、ヨハネスブルグ宣言(首脳の政治的な意志)及び実施計画が採択されました。国連の首脳会議の経緯概要を右図にしてみました(平成14年版環境白書より)。

\* 環境問題について各国首脳が一堂に会したのは、1972年の国連人間環境会議(ストックホルム会合)にさかのぼります。国境を越えた環境問題や汚染問題が取り上げられ環境問題の地球化の出発点になりました。

\* その20年後、1992年に国連環境開発会議(リオ会議)が開催され、気候変動、オゾン層破壊、砂漠化、森林の破壊、生物多様性の現象など現在の地球環境問題の枠組みが形成されます。

\* なお、UNEP(国連環境計画)は、サミットに向けてこの30年の歩みを「地球環境概況3:(GEO3)」として報告しました。この序文で、「「持続可能な開発」は、60億人以上の世界人口の大部分にとって大半が理論のままです。」と記し早急な対応を呼びかけています。

② COP8(気候変動枠組条約締結国会議8回会合)

2002年10月23日～11月1日にインドのデリーで開催され、京都議定書のタイムリーな締結を織り込んだ「デリー宣言」を採択しました。会議では、COP7(マラケシュ)に引き続きCDM(クリーン開発メカニズム)など京都議定書実施の検討が進展しました。我が国は既に、京都議定書批准の手続きを完了していますし、議定書は昨年末時点で、米国の参加なしでも発効まであと一歩というところまで進んでいます(発効の要件は、批准国が55カ国以上で、先進国排出量の55%以上を占めること)。

「国連人間環境会議」「国連環境開発会議」及び「持続可能な開発に関する世界首脳会議」の概要

◆ストックホルム会議(国連人間環境会議)

日時:1972年(昭和47年)6月5日～16日

場所:ストックホルム(スウェーデン)

参加者数:113カ国

位置付け:かけがえのない地球(Only One Earth)をキャッチ・フレーズとし、環境問題全般についての初めての国際会議として開催。

主な成果:環境問題に取り組む際の原則を明らかにした「人間環境宣言」「行動計画」を決定。



◆地球サミット(国連環境開発会議)

日時:1992年(平成4年)6月3日～14日

場所:リオデジャネイロ(ブラジル)

参加者数:約180カ国、NGO、メディア関係者等を含め約2万人

位置付け:人類共通の課題である地球環境の保全と持続可能な開発の実現のための具体的な方策を得ることを目的として開催。

主な成果:「環境と開発に関するリオ宣言」、持続可能な開発を実現するための具体的な行動計画である「アジェンダ21」及び「森林原則声明」を採択。また、「気候変動枠組条約」及び「生物多様性条約」への署名開始。



◆ヨハネスブルクサミット(持続可能な開発に関する世界首脳会議)

日時:2002年(平成14年)8月26日～9月4日

場所:ヨハネスブルグ(南アフリカ共和国)

参加者数:政府及び国連代表団、産業界・自治体・NGO等の各主体、メディア関係者等を含め約21,000人

位置付け:21世紀における環境分野での国際的取組の指針を示すとともに、「アジェンダ21」策定後の成果やさらなる努力が必要とされる分野・国際社会が直面している新たな挑戦や機会について検証し、今後の具体的な取組促進についての国際的合意を図ることを目的として開催。

主な成果:「持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言(政治声明)」、「持続可能な開発に関する首脳会議実施計画」を採択。